

更新		SDGs達成に向けた取組みチェックリスト 事業者名:			公益財団法人肥後の水とみどりの愛護基金																			・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。(様式第2号)																		
分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																																				
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17																				
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・経営理念を明文化し、経営者は公益財団法人としてのあるべき姿を職員に説明し共有している。 ・職員は自らの使命を理解し、やりがいを感じている。 ・あるべき姿の実現に向け、困難を克服し、新しい技術・事業に挑戦する文化が形成されている。								8	9										17																		
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・法令順守の重要性をミーティングやPDCA会議で全職員に向けて周知している。																	16																				
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・公益財団法人として公正な取引に努め、全職員に向け、その重要性を周知している。 ・発注先に対し、不当な値引き圧力がないか、チェックしている。										10							16																				
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・自らの事業活動が、社会・環境に及ぼす正と負の影響(可能性)を把握している。 ・公益財団法人として、事務局を中心に事業活動が社会や環境に及ぼす影響を把握し、蓄積した画像(動画を含む)や数値データが今後の環境保全活動に資するよう体系的に取り組んでいる。																	16																				
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・知的財産に関する研修や勉強会を実施している。								8.2 8.3	9									16																			
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・PDCA会議等で、情報漏洩防止を周知徹底している。 ・「第三者に目的以外に個人情報を提供しない」ことをお客様にご案内する文書に入れている。																	16																				
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・活動実態調査アンケートを実施して環境保全活動に取り組む団体の意見や要望等を収集し、双方向コミュニケーションに取り組んでいる。 ・一般企業や行政機関など、ステークホルダーと連携した取り組みを進めている。																16	17																				
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●						5				8		10		12	13	14	15	16	17																			
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●											9		11		13.1				16	17																		
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	・環境保全活動を行っている団体の活動が持続・発展するためにどうすればよいか、検討を進めている。 ・環境保全活動を行う団体・個人等を38年間に375件表彰し、助成金として累計で1億円以上交付している。									8	9								17																			
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●			1	2			5			8				12	13	14	15	16	17																			
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・雇用、教育、昇進、登用、福利厚生など雇用条件および職場環境において、差別しない体制、運営を徹底している。 ・差別やハラスメントの禁止について就業規則に定めている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							16.1 16.2 16.7																				
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・ICT化や農業用機械の購入などにより、安全で衛生的な労働環境づくりに取り組んでいる。			3					8.8																													
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・就業規則の定めによる適正な運用により、従業員(正社員・嘱託社員等)の公正な待遇を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3																											
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・休日出勤の振替やテレワーク、ワーケーションの実施など働き方改革への取組み、有給休暇やシーズン休暇、リフレッシュ休暇などの取得奨励を実施している。			3		5.5			8.5 8.8		10.3																											
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・外部研修の受講やドローン運転資格の取得などを行っている。				4	5.5			8	9																												
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・人間ドック、予防接種の経費補助を行っている。 ・ストレスチェックや健康診断を実施し、従業員の生活習慣病やメンタルヘルス不調の未然防止に取り組んでいる。			3					8									17																				
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・業務運営や昇進・昇格等に性別による差別的待遇はない。 ・財団の理事・評議員へ女性を登用している。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							16.7																				
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・2024年7月にノートPC(ウインドウズ11)への入替を行い、ポータブルルーターを利用してどこでもアクセスできるOA環境を構築している。 ・役職員の勤務時間を調整し、時差出勤を継続している。 ・ZOOM等によるWEB会議を実施している。			3					8	9.1		11	12																									
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・2021年4月から肥銀コンピュータサービス(現 九州デジタルソリューションズ)のビジネスクラウドに移行し、セキュリティ強化を図っている。 ・2021年6月から稟議書の電子承認システムを活用している。								8	9.1		11	12																									
21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●				3	4					8	9			12																									

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・ごみの分別、産業廃棄物の適切な管理及び処理を行っている。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・銀行全体(肥後銀行)の排出量をHPで確認している。 ・植樹を通じてカーボンオフセットに寄与している。 ・クラウドファンディングの寄付金により、森林3haを追加購入し、阿蘇大観の森の現在の面積は62haとなっている。							7.3					13						
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・銀行全体(肥後銀行)の排出量をHPで確認している。 ・阿蘇大観の森のCO2吸収量について、熊本県森林吸収量認証制度に申請し、86.27t-CO2/年の認証を受けることができた。(2025年1月23日に認証式が開催予定) ・森林でのグリーンカーボンオフセットに加えてアマモ場の育成を通じたブルーカーボンオフセットへの取組を開始している。		2.4					7.2 7.3 7.a				12.4	13	14	15				
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・事業及び職員の活動において、廃プラやレジ袋などの使用削減に取り組んでいる。 ・会議での飲み物はペットボトルから紙パックのお茶へ変更した。 ・水源涵養林の保全育成や阿蘇水掛の棚田での水田湛水事業など生物の生息・生育地の創出に取り組んでいる。 ・熊本博物館と連携して、小中学校(4校)と連携して、校区内の湧水の清掃、水質調査、水辺の生き物調査に取り組んでいる。						6.6							14	15				
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・コピー用紙は再生用紙(木になる紙)の利用へ変更した。 ・パソコンの画面上で回覧を行い、ペーパーレス化を推進している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・「節水」や「汚水等の適切な処理」等を実施している。 ・阿蘇大観の森で水源涵養林の保全育成に取り組んでいる。 ・阿蘇水掛の棚田で、地下水湛水事業に取り組んでいる。2023年度の地下水の涵養量は年間約21万トン(東海大学市川教授算定による)		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・間伐材30%、再生紙70%を原料とする「木になる紙」を利用している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4						12.3		14	15		17	
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●													11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5			13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・“伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●	・阿蘇大観の森の間伐材を利用し、阿蘇中央高校グリーン環境科の生徒に木製ベンチを制作してもらい、熊本県下の小中学校(毎年6校)に寄贈している。※第5回は記念の節目として8校に寄贈						6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●	・阿蘇大観の森62haで、間伐・地植え・植樹を継続的に行っている。これまでの植樹本数は154千本。						6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	・財団の理事会や評議員会では、ペットボトルをやめて紙パックのお茶を出すように変更した。												12.2 12.5		14				
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	・通勤時にチャリチャリの利用を行っている。									9.4		11.2		13.1 13.3					
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2	

更新

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名:公益財団法人肥後の水とみどりの愛護基金

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・阿蘇水掛の棚田米は、2020年12月に商標登録を行った。 ・阿蘇水掛の棚田米の食味検査を実施済。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・財団ホームページのフォントは、大中小を選択できるように制作している。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●	・スマート農業の視察を行い、ファーム社の水位計による棚田の水位のスマホ管理、野草堆肥や大石酵素等の施肥、米の食味の検査等に取り組んでいる。		2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・防災井戸の保全・維持を目的として、肥後銀行の行内11か所の井戸水の取水確認と水質調査を毎月行っている。 ・県内湧水地の保全・維持を目的として18か所の湧水の水質調査、清掃状況確認を毎月行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・避難マニュアルを整備し、定期的に避難訓練を行っている。 ・職員にハザードマップを周知している。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●		1.5		3	4							10.2	11.5		13.1		16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・熊本県観光連盟・熊本県商工観光労働部と連携して「熊本の水を切り口とする」教育旅行を受け入れ、導入講義の部分で環境保全活動やSDGsについての説明を行っている。 ・人材育成・社会性教育を目的として、熊本市内小学校7校、中学校2校で水質調査学習の実施を図り、熊本市博物館の生き物調査を支援している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●					4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●					4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17

25

25

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

3